

各 位

2025 年度

「街路樹剪定士研修会・認定試験」申込要領

1. 「街路樹剪定士」とは

「街路樹剪定士」とは、街路樹の機能・効用及び生きものである街路樹に関する知識並びに美的剪定を伴った「設定した街路樹目標像の実現」能力を有し、街路樹の剪定工事等の実施にあたり、生命を愛しむ心及び樹形づくりの基本手法に立脚した卓越した技能・技術力をもって、街路樹の樹形づくり及び良好な生育に係る諸作業を直接行う者で、所定の登録認定を受けた者です。

2. 街路樹剪定士の能力

街路樹の置かれた立地条件にもとづき、街路樹としての機能を最大限に発揮できる「街路樹目標像」の設定と、その実現能力を有する。能力を構成する技術項目と能力レベルは、次の斜線部分。

技術項目	基礎知識	診断能力	対策立案能力	実行能力
①. 剪 定				
②. 病虫害の防除			(専門分野に委ねる)	
③. 植 栽 基 盤				
④. 安全衛生管理				

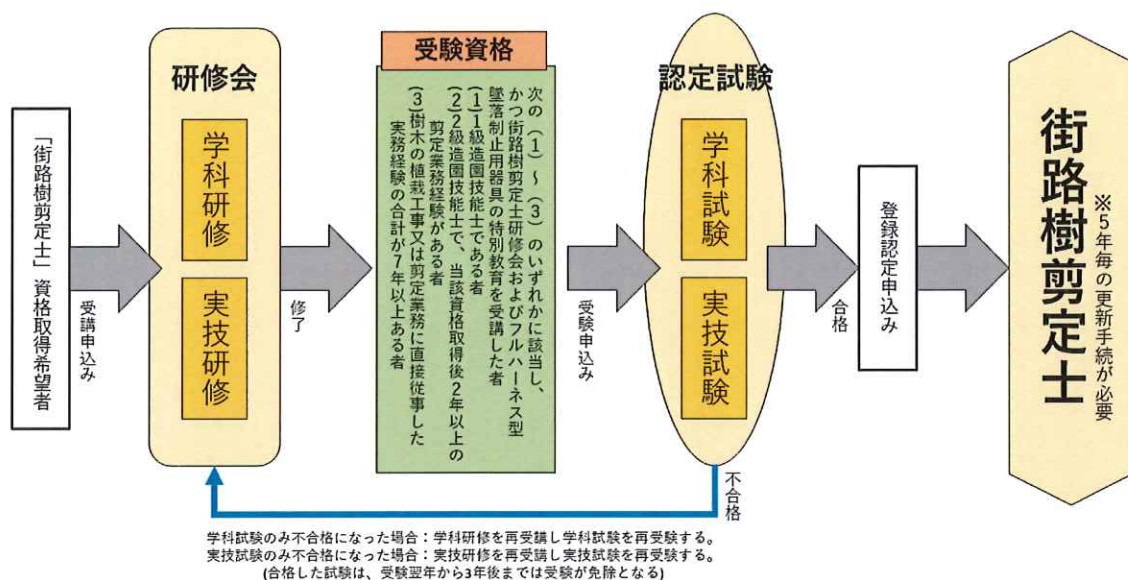
3. 資格の認定

「街路樹剪定士研修会」において、日ごろ実践されている剪定についてより深く理解した後、「街路樹剪定士認定試験」における街路樹剪定士に必要な知識を問う”学科試験”と、実際に街路樹を剪定し技能・技術力を判定する”実技試験”を行います。

両試験に合格し登録認定を行うことにより「街路樹剪定士」と称することができます。

4. 受験資格

街路樹剪定士になるまでのフロー



次の(1)～(3)のいずれかに該当し、かつ「街路樹剪定士研修会」および「フルハーネス型墜落制止用器具」特別教育を受講した者。

※ 街路樹剪定士研修会は、街路樹剪定士資格制度規程 第7条に規定する研修会のこと。

- (1) 1級造園技能士である者
- (2) 2級造園技能士で当該資格取得後2年以上の剪定業務経験がある者
- (3) 樹木の植栽工事又は剪定業務に直接従事した実務経験の合計が7年以上ある者

★「街路樹剪定士研修会」のみを受講する場合、上記の条件は問わない。

5. 開催日時および会場と費用

	「街路樹剪定士 研修会」		「街路樹剪定士 認定試験」	
開催日時	学科研修 10月15日(水) 9時～18時30分	実技研修 10月15日(水) 15時35分～ 16時15分	学科試験 10月15日(水) 18時40分～ 19時25分	実技試験 10月16日(木) 8時～16時30分
会場	横浜市金沢産業 振興センター	横浜市金沢産業 振興センター	横浜市金沢産業 振興センター	横浜市金沢区予 定
受講料	26,200円	20,000円	5,500円	11,000円
受験料	(うち消費税(10%))	(うち消費税(10%))	(うち消費税(10%))	(うち消費税(10%))

※上記に加え、試験合格後に登録認定料が別途11,000円(うち消費税10%)必要になります。

6. 試験の合格判定

学識者等から構成する「街路樹剪定認定委員会」にて定めた合否判定基準により、合否を判定しております。また、不合格の理由照会は行っておりませんので予めご了承ください。

7. 試験合格の有効期限

「学科試験」「実技試験」のいずれか一方のみ合格した場合の取り扱いは、次のとおりです。

「学科試験」	「実技試験」	有 効 期 限
合格	不合格	次回、実技のみ再受験 (「学科合格」の有効期限は3年間)
不合格	合格	次回、学科のみ再受験 (「実技合格」の有効期限は3年間)

8. 資格取得後の更新手続き

資格の登録認定の有効期限は5年とし、更新手続きをしなければ登録認定は失効します。

【更新研修について】

- ・ 会場：オンライン // 内容：約3時間30分の学科研修・課題(4択問題)への解答
 - 収録済みの動画による研修のため、カメラ・マイクは不要です。
 - 課題(4択問題)は試験ではありません。不正解でもその場で再回答できます。

9. 受講・受験申込方法

別紙事前申込書に必要事項を記入の上、受験資格を証明する書類を添付し、神奈川県支部事務局（FAX045-662-4381）へお申し込み下さい。定員は60名となっております。あらためてご提出して頂く正式な申込書（1級又は2級造園技能士合格証の写し、縦3cm×横2.5cmの顔写真、本人確認書類の写しが必要となります。）、受講料振込先などについては選考後受講者の方にお送りいたします。

なお、申込以降のキャンセルにつきましては受講料のご負担をお願いしております。申込締切は8月29日とさせていただきます。

※一度ご入金いただいた受講料・受験料は、原則として返金いたしません。
また、次回開催時の受講料・受験料として繰り越すこともできません。

10. 研修・試験の日程と内容 ※ 開講式、修了式を除く

	時間	内容
1 日 目	9:40～10:40	学科研修 第1講 (60分) 街路樹に関する基礎
	10:45～12:00	第2講 (75分) 剪定①～④
	昼食	
	13:00～14:25	第2講 (85分) 続き
	14:30～15:30	第3講 (45分) ケーススタディ
	16:20～17:05	第4講 (30分) 病虫害
	17:10～17:40	第5講 (45分) 植栽基盤整備
	17:45～18:30	第6講 (60分) 安全衛生管理 (ビデオ含む)
	18:40～19:25	学科試験 街路樹剪定士研修会のテキストから出題 (択一・計算)
	15:35～16:15	実技研修 (1) ケーススタディと見本剪定 (2) 剪定実習 (3) 安全確認
2 日 目	8:00～ 終了時間は、受験者 数により異なる。	実技試験 街路樹(又は並木樹木)2樹種を剪定

(※会場の都合上、日程を変更する場合があります)

11. 実技試験の判定項目

①装 備	造園用フルハーネス・ヘルメット・剪定道具
②服 装	地下足袋・ファスナー・ボタン
③ケーススタディ	目標樹形の理解力・説明力
④安 全	脚立・安全帯・枝の降ろし
⑤剪定技術	剪定道具の使い方・動き・剪定部位・切り口の処理 作業態度・仕上がり・出来栄

12. 個人情報の保護について (プライバシーポリシー)

- (一社)日本造園建設業協会は受講者・受験者のプライバシーを尊重します。
- 申込みの際に試験業務の遂行に必要な事項として氏名・生年月日・本籍・住所等の個人情報を含む書類をご提出いただきます。
- ご提出いただいた書類の内容は、無断で外部に公開したり、提出することはありません。ただし、次に該当する場合は、個人情報を第三者に提出する場合があります。
 - 法令に定めに基づく場合
 - 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
 - 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼす恐れがあるとき。
- 申込者の情報及びそれに付随する情報は、確実に管理し、データの流出を防止しています。
- これらの情報は、受験資格の審査や本人確認等の試験業務を適正かつ円滑に遂行するために利用し、それ以外の目的では利用しません。

2025年度街路樹剪定士研修会・認定試験受講・受験申込書（事前申込書）

1. 申込内容		※太枠内のみご記入下さい		申込日：20 年 月 日	
希望する申込内容に○印→		(学科研修会 ・ 実技研修会 ・ 学科試験 ・ 実技試験)			
2. 申込者					
所 属 (該当に○)	日造協正会員 () 支部	関係団体会員	一般	写真は 正式申込書 の際必要 (縦3cm×横2.5cm)	
(フリガナ) 氏 名	_____ (印)				
生 年 月 日	(西暦) 年 月 日				
(フリガナ) 勤 務 先 名	_____				
勤 務 先 住 所	〒□□□-□□□□ □□□□ 都・道・府・県				
	TEL () -		FAX () -		
自 宅 住 所	〒□□□-□□□□ □□□□ 都・道・府・県				
	TEL () -		FAX () -		
書類の希望送付先	勤務先		自宅		
造園CPD会員のみ	12桁のID:	□	□	□	□
3. 受験資格証明					
資 格 証 明① 該当する 受験資格項目 □にチェック	☐ ・ 1級造園技能士 資格番号：第 _____ 号				
	☐ ・ 2級造園技能士 資格番号：第 _____ 号 及び				
	☐ ・ 2級造園技能士の取得後2年以上の剪定業務経験を有している				
	☐ ・ 樹木の植栽工事または剪定業務に直接従事した実務経験7年以上				
資 格 証 明②	・ フルハーネス型墜落制止用器具の特別教育の修了年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 (合格証の写しを添付)				
資 格 証 明③	・ 一部合格の方のみ 一部合格された時の受講・受験番号 2桁 _____ (年) - 都道府県 _____ (地) - 3桁 _____ (番号) (一部合格証の写しを添付)				

受講が確定後、正式な申込書（様式・添付書類に若干変更あり）を送信します。

【参考】街路樹剪定士研修会（実技研修）及び同・認定試験（実技試験）に
準備していただく剪定用具一式

※使い慣れた、手入れの行き届いたものを持参してください。

※忘れた場合は受験出来ません。

チェック	用具と備考	
	① 手袋	
	② 地下足袋 ※安全靴不可	
	③ ヘルメット	
	④ 剪定バサミ（片手バサミ）	
	⑤ ノコギリ	
	⑥ 造園用フルハーネス	
	⑥-1 フルハーネス本体	・ワークポジショニング作業に対応したもの
	⑥-2 フォールアレスト用ランヤード（1本）	・第2種ショックアブソーバ付きのもの
	⑥-3 ワークポジショニング用ランヤード（2本）	・伸縮調整器により必要最小限の長さで利用できるもの
	⑦ 造園用巻付けロープ（スリング）	・樹木の幹や枝に巻き付けて使用
	⑧ 工具ホルダー（セーフティーコード、落下防止用コード）	・工具の落下防止に使用
	⑨ 三脚脚立結束用の細引きロープ	・長さ 2m、太さ 5mm 程度 ・ポリ製（トラロープなど滑りやすいもの）は不可
	⑩ 三脚脚立（3～4メートル程度）（社名入り）	・脚と水平面との角度を確実に保つための閉じ止め金具等を （安全衛生法規則第 528 条）備えること。
	⑪ 防腐処理剤	・トップジンMペースト等
	⑫ 高枝切鋏（社名入り）	

※用具の見本は次ページへ

【見本】

④剪定ばさみ	⑤ノコギリ	⑦造園用巻付けロープ(スリング)	⑧工具ホルダー
			

⑥-1 フルハーネス本体

- ・ 2019 年 1 月 25 日厚労省告示の「墜落制止用器具の規格」に則ったフルハーネス型の墜落制止用器具
- ・ 樹上でワークポジショニング作業をするため、腰左右、腰前面、胸部にD環を有するもの



- ・ ランヤードのフック又はカラビナは、
回し掛けに適した小型でかつ2重以上のロックがかかるもの



【ランヤードを掛けた時のイメージ】

⑥-2 フォールアレスト用ランヤード (1 本)

- ・ 第 2 種 ショックアブソーバ付きのもの



⑥-3 ワークポジショニング用ランヤード (2 本)

- ・ 伸縮調整器により必要最小限の長さで使用できるもの

